

No. 1142

泥沼のスト権スト

11月26日、公労協はスト権の保障を要求して、国鉄全線、さらに郵便、電信電話など三公社五現業すべてを参加させた統一ストに突入した。スト権付与の結論を迫られた政府三木首相は「党内外のいろいろな手続きを無視して首相自身が決断する訳にいかぬ」とし、收拾への手がかりはつかめなかった。政府・労働全面対決の形になった「スト権スト」。三木首相の言う手続きの一つ、公共企業体閣僚専門懇談会による意見書は小野座長から井手官房長官に提出された。しかし意見書の基調となつた「経営形態の変更による三公社五現業の分離処理」の考えは労働側の強い批判を受け、ストは長期化の様相をおびた。自民党は椎名副総裁ら党首脳による会議を開き、専門懇の意見書を尊重する旨の見解を出した。

こうした中で12月1日、三木首相は三公社五現業職員のストライキ権についての基本方針を政府声明として発表した。

「……①法を守ることは民主主義の国家の根幹をなすものであり、本問題の解決にはこのことを確認することが必須の前提となる。②公共企業体等関係閣僚協議会専門委員懇談会の意見書の趣旨を尊重し、その内容の具現化につき検討を行う。」これに対し、公労協は次のような抗議声明を発表した。

「……三木首相はスト突入6日目、約束の“11月末”を通り越してようやくスト権問題について政府見解を発表した。しかもその内容たるや全くお粗末なもので十年前の公務員制度審議会設置以前にあともどりしたのみならず……」

自民党内の派閥にしばられ「法秩序は守られねば」と繰り返すだけの三木首相。一方党利党略も微妙にからんで「ナンセンス」と叫ぶだけの公労協側。

12月4日、午前0時をもって一応中止されたものの、国民を混乱に陥し入れただけの「スト権スト」は何の解決も見せていない。